

## 「山梨県食の安全・安心推進計画」の推進状況について(平成26年度)

○計画期間:平成24～28年度

○推進計画における数値目標に対する推進状況

区分	H24項目数	H25項目数	H26項目数	H26構成比(%)
目標を達成しているもの	9	10	13	59.1
目標を達成していないが、取り組みが進んだもの	9	8	5	22.7
目標を達成していないもの	3	4	4	18.2
計	21	22	22	100.0

(注)区分の考え方

目標を達成しているもの:単年度または年平均の実績数値が目標を達成しているもの

目標を達成していないが、取り組みが進んだもの:策定時と比べ、実績値が上がっているもの

目標を達成していないもの:当該年度の実績値が目標に達していないもの

# 山梨県食の安全・安心推進計画の推進状況

推進状況の凡例

○：目標を達成しているもの

△：目標を達成していないが、取り組みが進んだもの

◇：目標を達成していないもの

## (1) 食品等の安全性の確保に向けた生産者・事業者等の自主的な取り組みの促進と監視指導の徹底

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	平成26年度実施状況	平成27年度の対応
1 エコファーマー認定者数	農業技術課	7,522人	7,529人	7,738人	<b>7,690人</b>	7,800人(H26)	↗	現地でのエコ農業技術の実証を実施するとともに、特に、果樹産地において部会ぐるみでの取得に向け積極的な支援を行った結果、ほとんどの既認定者が更新申請を行ったが、H26中に更新の予定が、H27にずれこむ事例があったことから、認定者数は目標にわずかに達しなかった。	引き続き、環境保全型農業の推進に向けて、JA等と連携しながら、新規及び更新申請の認定を行っていく。
2 GAP(農業生産工程管理)の導入産地数	農業技術課	12産地	16産地	20産地	<b>26産地</b>	24産地(H26)	○	事業活用により、6産地において新規に導入 ○導入産地 ・豊富農産物等搬入運営委員会(野菜) ・農業生産法人有限会社さくらファーム(野菜) ・フルーツ山梨農業協同組合玉宮支所生産販売部(りんご、ブドウ、さくら) ・丸章青果出荷組合(りんご、ブドウ)・株式会社アグリ甲斐(りんご) ・株式会社炭香ファーム(野菜)	引き続き、新規導入産地及び既導入産地の活動支援を行う。
3 食品等事業者、従事者を対象とした食品衛生講習会等への受講者数	衛生業務課	延べ49,212人 (H19~23)	10,728人 (H24)	延べ19,544人 (H24~25)	<b>延べ28,455人 (H24~26)</b>	延べ50,000人 (H24~28)	△	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 平成26年度実績:154回、8,911人	引き続き、講習会を実施し、食品衛生の知識の普及に努める。
4 栄養士、調理師、食生活改善推進員等を対象とした研修会への参加者数	健康増進課	3,492人	3,216人	3,193人	<b>3,333人</b>	3,800人/年	△	栄養士対象:36回、914人 調理師対象:14回、241人 食生活改善推進員対象:30回、1,619人 その他:5回、559人	食の安全に対する理解を深めるため、研修の周知、参加勧奨を積極的に行う。
5 食品衛生監視指導計画に基づく監視率	衛生業務課	101% (H19~23)	115% (H24)	113% (H24~25)	<b>111% (H24~26)</b>	100%/年(H24~28)	○	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 標準監視件数:11,802、監視実績:12,483件	引き続き、監視指導等を行っていく。
6 人口10万人あたりの食中毒患者発生数	衛生業務課	28人	242.7人	7.3人	<b>34.3人</b>	22人/年	△	厚生労働省食中毒統計(全国の食中毒の状況を随時厚生労働省へ報告し、毎年2月に年度統計が出される) 全国※(事件数:976件 患者数:19,355人) 山梨県(事件数:11件 患者数286人) ※:全国は暦年統計	引き続き、大量調理施設の監視指導、講習会等を行い食中毒防止対策に取り組む。
7 学校給食を原因とする食中毒の発生件数	衛生業務課	0.2件/年 (H19~23)	0件 (H24)	0件 (H24~25)	<b>0件 (H24~26)</b>	0件/年(H24~28)	○	厚生労働省食中毒統計(全国の食中毒の状況を随時厚生労働省へ報告し、毎年2月に年度統計が出される) 全国※(事件数:10件 患者数:246人) ※:全国は暦年統計	引き続き、講習会、監視指導等を行っていく。
8 特定給食施設等に対する監視・指導の実施率	健康増進課	43.3%	44.1%	47.2%	<b>37.4%</b>	50%(H28)	△	対象施設数:583(学校を除く) 監視・指導施設数:218 県民栄養調査実施、特定疾患更新事務等のため各保健所では重点項目を設け、集中的に巡回指導を実施。	各保健所の栄養指導員、食品衛生監視員の配置状況が異なるなかで、効果的な指導が行えるよう、指導方法、内容を精査して実施していく。
9 残留農薬の取査検査結果の不適正件数	衛生業務課	0件/年 (H19~23)	0件 (H24)	0件 (H24~25)	<b>0件 (H24~26)</b>	0件/年(H24~28)	○	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 平成26年度検査件数:149件	引き続き検査を実施する。
10 残留動物用医薬品の取査検査結果の不適正件数	衛生業務課	0件/年 (H19~23)	0件 (H24)	0件 (H24~25)	<b>0件 (H24~26)</b>	0件/年(H24~28)	○	衛生行政報告例(毎年各保健所や関係機関が行った実績を衛生業務課で集計し、厚生労働省へ報告している) 平成26年度検査件数:120件	引き続き検査を実施する。
11 残留農薬調査の実施検体数	農業技術課	30検体/年	30検体	30検体	<b>30検体</b>	30検体/年	○	県では、防除目的以外の農作物への農薬飛散防止対策指導を、JAグループと連携し実施しており、その効果を確認するため、主要な品目30検体において残留農薬分析を実施。 30検体全てにおいて基準値内。	引き続き検査を実施する。

(2) 食品等の信頼性の確保に向けた食品表示の一層の適正化及び情報提供の促進

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	平成26年度実施状況	平成27年度の対応
12 食品表示合同調査による食品の適正表示実施率100%の広域的店舗の割合	消費生活安全課	90.1%	93.3%	96.6%	<b>98.9%</b>	95%以上 (H28)	○	食品表示合同調査を年4回実施 (6・9・12・2月) <食品適正表示実施施設率> 第1回: 100%、第2回: 95.5%、第3回: 100%、第4回: 100% <調査施設数、調査品目数> 調査施設数: 91施設、不適正表示施設数: 1施設、調査品目数: 42,903品目、不適正表示品目数: 5品目	広域食品表示合同調査における適正表示実施指導を継続する。
13 食品表示合同調査による食品の適正表示実施率100%の地域店舗の割合	消費生活安全課	77.6%	78.3%	77.7%	<b>78.6%</b>	85%以上 (H28)	↗	食品表示合同調査を各地域ごとに実施 <調査施設数、調査品目数> 調査施設数: 397施設、不適正表示施設数: 85施設、調査品目数: 13,614品目、不適正表示品目数: 410品目	地域食品表示合同調査を継続して行い、適正表示についての店舗の指導を行う。
14 食品表示に関する説明会への参加者数	消費生活安全課	673人	2,201人 (H24)	2,901人 (H24~25)	<b>3,687人 (H24~26)</b>	延べ4,000人 (H24~28)	↗	食品表示に関する説明会の参加者数【786人】 食品表示ウォッチャー研修会 (2回): 232人 食の安全・安心を語る会 (3回): 330人 県政出張講座: 8人 県民生活センター講座: 216人	引き続き、食品表示に関する説明会等を実施するとともに広く周知し、参加者数の増加を図る。

(3) 食の安全・安心の確保に向けた取り組みに対する県民の参加促進

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	平成26年度実施状況	平成27年度の対応
15 広域的店舗における原産地に関する詳細な情報提供の実施率	消費生活安全課	—	31.8% (H24.9~H25.3 参考数値)	46.5%	<b>99.3%</b>	80%以上 (H28)	○	食品表示合同調査実施時に原産地に関する詳細な情報提供をされているものを確認したものと、単独で原産地情報の確認を行った <調査品目数> 調査品目数: 611品目 国産表示品目数: 150品目 国産表示品目数のうち詳細な情報提供表示品目数: 149品目	食品表示合同調査等を通じて、広域的店舗に対する条例の周知を行う。
16 地産地消サポーター登録者数	果樹食品流通課	1,363人 (H23)	1,426人	1,476人	<b>1,526人</b>	1,500人 (H26)	○	地産地消サポーター数1,526名 【内訳】生産者570名、消費者669名、流通関係者287名	引き続き登録者の増加に向け取り組んでいく。
17 食品表示ウォッチャーからの報告件数	消費生活安全課	2,955件	2,697件	2,655件	<b>3,958件</b>	3,500件/年 (H28)	○	食品表示ウォッチャーの116名のうち111名から3,958件の報告があった。 <報告内訳> 5~6月: 828件、7~9月: 1,084件、10~12月: 1,044件、1~3月: 1,002件	引き続き、研修会において報告件数の具体的な目安を示し、食品表示ウォッチャーの活動の促進を進める。
18 学校給食における地場産物の使用割合 (食材ベース)	スポーツ健康課	24.3% (H22)	35.9% (H23)	27.0% (H24)	<b>25.7%</b>	30%以上 (H28)	↗	学校給食栄養報告 (週報) 【文部科学省調査】による抽出4校による報告数値の実績	引き続き学校給食関係者等へ働きかけを行う。
19 リスクコミュニケーションの機会への参加者数	消費生活安全課	870人	1,205人	1,064人	<b>1,104人</b>	1,000人/年 (H28)	○	リスクコミュニケーションの機会に参加している人数【1,104人】 食の安全・安心を語る会 (3回): 330人 食育推進シンポジウム: 350人 食の安全・食育推進大会: 200人 県政出張講座: 8人 県民生活センター講座: 216人	シンポジウムや推進大会などの開催について食の安全・安心に関心のある消費者や事業者へ周知を行う。
20 食育推進ボランティアの登録者数	消費生活安全課	5,182人	5,219人	5,147人	<b>5,319人</b>	5,600人 (H28)	↗	食育推進ボランティア登録者数【5,319人】 県食生活改善推進員連絡協議会、学生、農業関係者などが登録しているが、毎年県食生活改善推進員の人数の変動がある。H26は県食生活改善推進員が減少しているが、学生 (卒業生) が卒業後2年間ボランティア活動者として登録されるため増加した。	大学や食品関連事業者等に対して積極的に新規登録を働きかける。

(4) 食の安全・安心を脅かす新たな問題への迅速かつ適切な対応

指標項目	関係部署	策定時 (H23) b	平成24年度 実績	平成25年度 実績	平成26年度 実績 a	目標数値 c	推進 状況	平成26年度実施状況	平成27年度の対応
21 県民からの食の安全・安心に関する意見提出数	消費生活安全課	—	95件 (H24)	95件 (H24~25)	<b>95件 (H24~26)</b>	延べ25件 (H24~28)	○	H26は計画に係るパブリックコメントや施策の策定等に係る提案がなかった。	条例の規定に基づき、施策の策定等の提案があった場合は、当該提案について検討等を行う。
22 食品の安全性に関する情報提供件数 (県ホームページアクセス数)	消費生活安全課	9,173件	10,426件	21,968件	<b>29,543件</b>	10,000件/年 (H28)	○	ホームページアクセス数内訳 消費生活安全課ページ: 16,828 (4.5月のアクセス数が6~3月までの月平均約800件の約5倍であった。要因としては、メニューの誤表示に係る情報が求めているアクセスが増えたのではないかと考えている) よくある問い合わせ: 8,208 食の安全トップページ: 4,507	引き続き食の安全・安心に関する新着・注目情報の提供に努める。